

令和6年度第2回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和6年12月6日(金) 開会:10時 閉会:11時50分

開催場所 北杜市役所大会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部会)副会長 清水もとみ 委員
北杜市母子愛育会会長 波木井みゆき 委員
北杜市放課後子ども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 田中 善隆 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 小川 健一 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 石井 然 委員
北杜市校長会代表 渡部 一司 委員
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員
防災ママ@北杜 副代表 大久保 香 委員
北杜市保育協議会副会長 日向五十鈴 委員

(事務局)

こども政策部長 小澤哲彦、子育て政策課長 川端下 正往、
子育て政策課課長補佐 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗
こども保育課長 三井 智昭、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 津金 胤寛、ネウボラ推進課保健指導監 中田 貴美子
ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 有賀 道子
教育総務課教育指導主事 清水 宏朗

欠席者

北杜市食生活推進協議会会長 茅野キヨ子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 荒谷 通孝 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 澤口 純子 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
北杜市保育協議会会長 粟澤 正子 委員

議題

(1)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

(2)こども家庭センターについて

(3)産後ケア事業の実施について

公開・非公開の別 公開

傍聴人 4人

議事 (1)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

委員

自分は、主任児童委員という立場で、小中学校や保育園を訪問している。その中で、普段感じることは、基礎・基本がしっかりしていれば、こどもの教育は、スムーズに進んでいくということ。胎児から乳幼児期、小学校低学年ぐらいまでのこどもたちについて、基本的な生育ができてい

るこどもについては、問題なく進んでいることが多い。一方で、親が子育てに慣れていない家庭については、愛着障害という言葉を書くことが多い。乳幼児の時期に愛着を持って育てるにはどうすればよいか。こども計画において、そのようなことは、どこに書いてあるのか。どこを読めばわかるのか、教えてほしい。

事務局

妊娠出産への支援については、(1-1)母子の健康への確保において、①妊娠出産への支援、②乳幼児と保護者への支援で掲載させていただいている。その他に、子ども子育て会議の委員や子育て支援施設の支援員から、こどもを育てるにあたっての親への教育が大切だというご意見を伺い、(3-2)育児力の向上支援において、「保護者が家庭において、こどもの基本的な生活習慣や自立心を育むため、保護者が学ぶことや、保護者を切れ目なく支援することができるよう、北杜市保健センターにおいて乳幼児健康診査や各種教室を開催し、育児に関する正しい知識の習得を促進します」と掲載させていただいている。

愛着形成については、こども計画の中で、ピンポイントで書いてあるわけではなく、あちらにもこちらにも記載されており、いろいろな面から支援していくという形になっている、

事務局

全体の概要と説明の補足になるが、法律で策定が決められている子ども・子育て支援事業計画と自治体が任意で策定することとなっているこども計画、この2つを合わせた計画を策定することを目的としている。まず、子ども・子育て支援事業計画については、国から子ども子育て交付金を受けるにあたり算定根拠となる具体的な事業の実施計画と全国の統一ルールで、ニーズを測定し、必要なサービスの供給手段の計画をし、形に表すというもの。現在、子ども・子育て支援事業計画に指定されている18事業がある。こども計画は、こども基本法に基づき、個別具体的な事業の実施について定めるものではなくて、それぞれの分野ごとの方向性や考え方を記載するものをご理解いただければと思う。

委員

具体的に言われた方が分かりやすい。例えばこのような事業というように示していただける方が分かりやすい。愛着形成がうまくいかない原因には、このようなことが考えられて、このような

対応をすればよいということを具体的に教えてもらえれば、この会議にはいろいろな分野の人がいるので、自分の団体に帰ったときにみんなに教えてあげることができる。大切なことだと思うので、事業を実施するときに対応してほしいと思う。中学校・高等学校へのヒアリングについて、一部の学校になっているが、調査対象はどのように選んだのか。ヒアリングに応じた生徒はどのように選ばれたのか。北杜市のこどもたちの数は少ないので、選ばれたこどもによって、意見や評価が違ってくるのではないか。

計画を作る時に、策定支援のためにそのような事業者に委託することが多く、今回も入っているが、どれくらいの委託費がかかっているのか。その委託内容はどのようなものか。

事務局

ヒアリングの状況については、市内の中学校・高等学校にはすべて協力のお願いをさせていただいた。しかし、文化祭や体育祭、テスト期間などと重なりご対応いただけたところが少なかった。今回応じていただいた学校には、訪問して意見を伺った。人選については、それぞれの学校にお任せしたが、多くが生徒会であった。人数は限られるものであったが、これまでにない機会です、非常に有意義なものであったと思っている。

また、計画策定にあたり、事業者にどのような支援をお願いしているかについて、策定にあたり行ったニーズ調査について、調査票の土台を作っていただいたり、発送、回収、集計やデータの分析も行ってもらっている。職員にはできないようなノウハウを持っているということで、支援をお願いしている。

委員

自分は、今起きている問題の原因が、全て愛着障害だとは思わない。自分が見る限り、皆さん自分のこどもをととても愛していると思う。しかし、多様性が求められている中で、基本・基準・当たり前、これが統一できない。人それぞれがありすぎて、これが基準、これが当たり前というのが通用しない。それぞれの家庭で、それぞれの基準があり、それぞれの正義がある。その基本を制定するのはとても難しい。市として達成目標を決めていくことが大事。自分らしくと、自分勝手は違うが、今は自分勝手になっている。自分さえよければよいという考えがあるので、それは違うと指摘しないといけない。東京から移住する人もいて、東京の方が圧倒的に便利なので、どうして北杜市に移住するのかを考える。生きる力、適応力、あるもので創意工夫する力を身に付けられるかどうか。便利な世の中になると、生きる力は弱くなる。そこを全面的に、北杜市に出してほしい。

委員

愛着障害については、心理士から教わった。保育園の先生が出されたある懸案事項について、心理士から愛着障害が原因という回答があった。全てのこどもの問題が愛着障害だとは思っていない。

委員

不登校の定義について気になっている。北杜市の場合には、いじめによる不登校より、学校に行かないことを選択しているご家庭が多いという印象を受けている。不登校の定義を細分化し対応を分けないと、学校現場は疲弊してしまうのではないか。すべての不登校がいじめが原因であると限定してしまうと、対応がやりきれないのではないか。自分の住んでいる周りにも、学校に行かない選択をしているこどもがおり、楽しい時間を過ごしている。そのこどもが幸せならば、それでいいのではないかと思っている。

委員

関連して質問したい。(1-8)いじめ・不登校への対応の「施策の方向性」を見ると、学校復帰が前提となっている。社会復帰できるというのは大事だが、学校がすべてではないのではないか。学校復帰を目標にしてしまうと、子どもたちの要求に合わないのではないか。子どもがどこかで自分を発揮して、自分らしく生きていける、学習もできる場もあると思う。フリースクールだったり、居場所と呼べるようなものが、学校以外の居場所。そういうものも入れた方がいいのではないか。

委員

関連して意見を言いたい。学校復帰という言葉には、非常に違和感がある。

事務局

不登校について、学校で調査を行う際には、文部科学省から出ている「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、「不登校」「経済的な理由」「病気」「その他」の4つの区分でとらえている。先ほど話があった、自ら学校へ行かない選択をしている子どもや、家庭の教育方針に基づいて学校へ行かない子どもについては、「その他」に区分している。不登校のこどもの数については、「その他」のこどもを除く形でとらえている。学校復帰を支援するという部分については、学校に来られなくなる子どもについて、早期発見し、取り組むため、令和5年3月に「いじめ対応アクションプラン」というものを作成し、学校で周知した。子どもたちに対しても、教職員、保護者、地域に対しても同一アクションでしていきましょうとしている。学校復帰については、不登校になるきっかけが何であったのかを聞く中で、保護者との合意形成を図りながら進めていきたい。学習への不安や、家庭でのトラブル、教職員との間のトラブルなど含めて、学校、保護者や子どもと連携を取りながら、学校復帰につながる教育支援センターエールも含めて、いろいろな所で重層的にこどもを支援していきたい。

委員

学校復帰という言葉に違和感がある。子ども主体で、子どもから見れば、どうなのか。

委員

方針としてはわかるが、現実との乖離がひどいとの話も聞く。学校復帰という言葉があると、それが最終目的のように感じてしまう。市民の方に見ていただくものなので、そのようなさまざまな選択をしている皆さんに対して、市から出すものにこのような言葉を使うことに違和感がある。

事務局

教育委員会の立場からすると学校復帰を支援するという内容になると思う。学校にも行けない、教育支援センターエールにも行けない、校内支援教室ステップルームにも行けないということもいることは、ネウボラ推進課でも把握しており、教育委員会とは別の福祉的な側面があるのではないかと考えている。今回、新規事業が追加された中で「児童育成支援拠点事業」というものがあり、福祉的な立場でのこどもの居場所づくりをやっていく。教育委員会とも連携して、福祉的な支援が必要な子どもについては、こちらのほうで担っていく必要があると考えている。記述に関しては、検討する。

委員

学校に「行けない」ではなく、「行かない」といったように、自主的な部分もあると思うので、行政

のは「～できない」「～しない」ではなくて、「選択を」ということを常に思って発言してほしい。これは削除していいのではないかと考えているので、検討してほしい。

委員

学校復帰と社会的自立について、申し上げたい。教育支援センターエールで学習支援をしていたこと、スクールソーシャルワーカーもしていた経験がある。こどもが学校に行けなくなる理由、そのきっかけはいろいろあるが、こどもたちは不安でとても傷ついている。一番多いのは、両親の離婚、家庭での不安、学校の体制ややり方に合わなかったこと。最終的に、社会的な自立、自分がどうやって生きていくかを求めるやり方については、どの部局も願いは同じだと思う。自分の経験からいくと、こどもたちは本当は勉強したい、でも学校の大勢の中には入ってみんなと一緒にやっっていけないことに直面することもある。こどもが一生懸命頑張ろうというときには、すごくエネルギーがいる。その時に、お父さんとお母さんが別れるかもしれない、家の中でコミュニケーションが取れない状況だと、こどもはとても不安になる。大人が考えている以上に不安になる。そこから、こどもが動きを取ることは難しい。その時に、どのような支援をするか。こどもたちは学びたいと考えている。学んで自立していくために、エールでは、どのように生きていくか、高校へ行くか、進学をして自分のつきたい職業に就くにはどうするか、こういう資格がいる、こういう進路が必要だとなったときに、どうするかについて話をする。こどもは一生懸命考える。自分は14歳という年齢を目安にしているが、その時には、家庭の中でいろいろとあったかもしれないが、でも自分で生きていくために必要な力は身につけて行くんだよという話をしている。そういうときの支援がどうできるかを考えたときに、今の仕組みの中で、学校は大変良い機関です。

こどもたちは、勉強したいと思っている。エールで勉強を重ねた後に、最後の年は、学校に戻って高校に行ったこどもも、何人も見ている。そのような意味で支援という言葉は必要だし、その中のひとつの機関として学校もある。学校がすべてではないという意見には賛成であるが、学校は十分に有効な機関であるということを知っていてほしいと思う。今、削除してもいいといわれたのは「学校復帰を」という言葉についてか。学校に行くことは、非常に有効なことであるが、こどもや親がそれに気が付いていないこともある。それに困っており、どうしていいかわからない。こども自身がこう生きていくんだということを決める時間やタイミングも重要である。そのタイミングを待つのも時間がかかる。長い積み重ねから、こどもが自立していくのに、学校を使わなくてもできるかもしれないが、学校は非常に良い機関であるので、きちんととらえてほしい。

委員

多様化が進む中で、こどもにどのような支援が必要かを議論するにあたり、これだけが絶対に必要だとか、ひとつに決めるのではなく、支援はいろいろ必要である。

委員

学校に戻ることを目的として支援しているのではないかとと思われるのは違う。学校も、すごくいろいろと考えている。それぞれがそれぞれにどうやって行けばいいのか、家庭は家庭でどうしていけばいいのか、しっかり考えてほしい。こどもがなおざりになっている。

委員

今の考え方は計画を作る上で、非常に重要な視点であると思う。とかくこうあるべき、今まではこうだったのにと考えることもあるが、いろいろなこどもの姿があり、お母さんたちもいろいろな

ことで思い悩んでいる。それに対してどう支援をしていくか、議論を深めたい。学校復帰だけが目的のようにとらえられてしまいますよということだが、いかがか。

事務局

いままでいただいたご意見を総合的に聞いていく中で、この部分の書きぶりについては、こども基本法に基づいて、全てのこどもにあてはまるように書いていくべきかと思う。一方、それぞれの方向性が違うので、ひとつの文章で両方をくみ取るのは難しい。教育支援センターエールは、学校に行きたいけれど行けないこどもに必要な施設である。一方、学校に行かないことを選択したこどもについてのケアも必要であるので、一文加えようと思う。

委員

教育支援センターエールは、高学年のこどもを対象としているが、今は小学1年生や2年生など低学年から行かなくなってしまうこどもも多い。そのようなこどもたちへの支援については、課題があるのではないか。

また、こども計画の議論自体が非常に重要で、3回、4回の会議の中で作っていくことが厳しい。グループワークやワーキンググループを作って、2年くらいかけて、やり取りが深められると良い。担当者が2年くらいで変わってしまい、3月から4月にかけて担当者が変わったときに、引継で前にこういう話をしていたけれど振り返ってというのは、非常にコストがかかる。ワーキンググループを作成して、2年間の見直しの中で検討をより深めますという形の方がいいと思う。

事務局

見直しに関しては、不登校など個別のものではなくて、全体を適宜見直しし、その都度公表する。

委員

出産に関して、北杜市の人はどこで出産しているのか。甲陽病院には婦人科しかなく、産婦人科を設ける予定はないとのことか。計画には、助産師さんを活用するとある。北杜市の人は、甲府や富士見で出産をしているのだと思うが、広い北杜市で、こどもを安心して育てることができるのか、考え方を教えてほしい。

事務局

市内に出産ができる場所が必要ということは、合併以降ずっと課題とされてきた。市立病院への産婦人科の招致についても委員会を立ち上げて検討してきたが、医師の確保や設備も含めて難しい。市内には、開業助産師さんが大勢おり、出産の形もいろいろある。病院での出産ができない部分を補うという形で連携を深めてきた。出産場所としては、韮崎や甲府、長野県の諏訪などで出産される方が多い。

委員

助産師が市内に5人もいるということは知らなかった。健診などは助産所でもできるのか。出産は不安なので大きい病院でと思うが、安心して出産を託すことができるのか。

事務局

出産ができる助産師が2人いるが、場所も備えているのは1か所となる。ネウボラ推進課にも常勤の助産師がおり、母子健康手帳の交付時に相談があれば助産師が受けている。例えば、市外の助産院であっても、協力助産師となっている。どこかがつながっているの、継続しながら出産まで支援していく。

委員

(1-8) いじめ・不登校への対応について、このようなタイトルとなると、学校というイメージが付いてきてしまうので、ここに福祉的な内容も入れていただきたいので、(1-7) こどもの居場所づくりの中に入れていただいて、いじめや不登校、学校へ来ないという選択をしている子どもたちへの支援をうまく入れてもらえれば、学校というイメージが薄まるのではないかと。学校だけが居場所ではないと思うので、ひとつの案として考えてほしい。

児童育成支援拠点事業について教えてほしい。児童・生徒ではいけないのか。児童という小学生のみとなるので、中学生も対象としてほしい。

事務局

学校に行かない選択をした子どもについては、必要に応じて居場所を確保するということになると思うので、書きぶりについては、検討させていただく。

事務局

児童育成支援拠点事業について、現在具体的に事業を進める段階ではないが、対象としては、小学生・中学生、中学卒業後に高校にも行っていない子どもについても想定し、社会的自立に結びつけられるような支援をしたいと考えている。ここでいう児童とは、児童福祉法で定める児童を指しており、18歳未満、特別な場合には20歳未満を想定している。

委員

学校に行かない選択をした子どもには、きっかけやいきさつがあると思うが、学校復帰を目的にしない、目標が学校ではないとなると、どこがその子の支援やケアをするのか。今は、学校がケアをしており、月に一度は顔を見せるようになど、かなり大変な思いをしている。その子たちも、そういうケアがなくなると、どういう風に支援していくか、子どもとはつながっていないといけないと思う。

委員

学校は学校としてつながっていくが、他にも居場所や支援が必要なのではないかと。

委員

結局は学校がケアすることになる。学校に行かない子どもにも、手が届くような仕組みができるのであればいいと思う。北杜市は、月に1度だけでも顔を出せばよいということで、他県から北杜市に来たという方がたくさんいる。そういう人たちからすると、北杜市は理想郷である。そのような点からは、北杜市は、いろいろな立場の子を認めているという良い例なのかもしれない。

委員

支援の目的がどこにあるかということ。現在の記述が、学校復帰のための支援というように読み取れてしまうので、支援の先に学校復帰を選ぶことができるというのが良いと思う。こどもの居場所の行先のひとつとして学校があると考えている。学校復帰が先に来ると、支援のすべてが学校復帰のためになってしまう。学校を否定しているわけではなく、活動を維持しながら進めていってほしい。

委員

アンケートの中に、民生委員・児童委員の認知度が非常に低くてショックを受けている。不登校については、児童委員もかかわっており、何人かの支援をさせていただいた。本人と話をしたり、お父さんやお母さんの相談にのったり、学校行事などを見に行ったり、職務を果たそうとしている。民生委員という立場でも支援していることを知ってほしい。

委員

地域の子育て応援団と考えたときに、こどもはもちろんだが、親たちのことも支援したい。親たちがSOSを出せるような場所が必要。こども計画は全体を網羅していくものだが、今後どのように事業展開していくのかが大事。乳幼児期のことも大事だが、それぞれの発達段階で、親には悩みがあり、こどもも自分らしさが分かってくる。親や地域との関係により、自分勝手と自分らしさの違いに気づく。こどもを中心に、親の支援をするということを大事にしていけないといけない。

事務局

(3-3) 市民や地域による子育て支援の推進の中で、地域住民の方や団体、行政が連携して支援していきたいというところで、民生委員・児童委員の活動や母子愛育会の声かけや見守り、ファミリーサポートなどの地域の支えあいについても、載せている。

委員

民生委員・児童委員の活動について掲載されていたのは嬉しかった。他の計画にはあまり出てこないの。

委員

表記の問題が2点気になった。「障害」と「障がい」という字について、法令に基づいて区別しているものなのか、精査しきれていないので見てほしい。

もう一つは、保育士という表記について、北杜市には「認定こども園」もあるので、保育士ではない「保育教諭」という方もいらっしゃるのではないかと。「保育者」という言葉に変えられるのか、職業なので「保育士」を使っているのか、精査をお願いしたい。また全体として考えたときに、父子という父親の支援に関して、いろいろな家庭環境の方がいらっしゃることは承知しているが、父親への教育・支援について、あるといいとは感じている。体系の中でなくても、父親という言葉を入れてほしい。保護者でまとめて使っている理由もわかり、ひとり親の方がいらっしゃるのも承知しているが、一方で父親がどこに行ったらいいか、どういうSOSを出したらよいかわからないという切実な声も聞いているので、お父さんがどこを見ればよいか分かるようなものがあるといい。

第6章の推進体制のPDCAサイクルについて。市の関係各課がチェックをしているところだと思うが、これだけいろいろな意見も出ているし、ヒアリングも丁寧に行っているから、チェックの部分については、庁内関係各課を中心に、市民や地域の皆さんの意見を吸い上げながら、反映させていってほしい。

事務局

法に基づいた、母子・父子・寡婦といった言葉の表記はしておらず、すべて「ひとり

親」と表記している。男性のひとり親の方も、女性のひとり親の方も、包含している。保護者あるいはひとり親というところで位置付けている。ひとり親への支援については、(3-5)ひとり親家庭の自立支援で項目を設けている。

委員

そういうものだとは思いますが、当事者はなかなか支援にたどり着かないとも聞いている。良い機会なので、検討してほしい。

委員

こどもたちの安全・安心な居場所づくりということで、放課後児童クラブや放課後子ども教室があるが、コロナの前は月に2回はやっていた。コロナで開催できなくなったが、その後なるべく回復させ、月2回を目指してやっている。市内9か所でやっており、スタッフへのご協力をお願いしている。保育園や小学校などの保護者の方にも教室に来て見てもらって、スタッフになっていただきたい。前回、学校給食について提案させていただいた。中学校が2つに統一される際には、ぜひそれぞれの学校に給食施設を整備してほしい。

委員

人材確保については、みんなが意識するとともに、行政にも努力してほしい。

委員

ライフステージに共通した取組について、武川の企業が大学院の費用を半分負担してくれるなど、学習支援や人材育成に非常に力を入れてやっている。北杜市の中でも農福だったり企業の方が人材開発に力を入れたりする。地域で育った子どもが社会に出た後、この会社に勤めてみたいと思えるよう、地域で頑張っている企業の情報提供をしてほしい。学校に行くのにお金がなくて困っているなど、人生に課題があるこどもの選択肢を増やすためにも、周りが情報提供してあげて、目的を持った学習が非常に良い。民間企業の活用をしてほしい。

(2-6)こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進について。自分も発達の特徴のあるこどもの子育てをしているが、おとなしくて静かな女の子が思春期で不登校になっていく背景に特徴があり、自分で自分のことを表現できないこどもたちが隠れている。その予備軍のこどもたちもいる。メンタルケアについて、ネウボラ推進課でもやっているが、親御さんたちに、良い子ほど問題を抱えることもあるんだよということをペアレントトレーニングの中に差し込んでいただけたらと思う。

親の会というのが、北杜市にはあまりないが、課題や家庭に問題があるという方々のピアサポート、同じ立場の人同士での語り合い、(1-2)親子の成長と交流の場の支援のところまでできていくとは思いますが、ピアサポートという概念を念頭においていただきたい。

子育て短期支援事業について、既にネウボラ推進課で実施しており、先日、息子と娘が甲斐市にある児童養護施設でショートステイを利用させてもらった。乳幼児支援をしているところで、学齢期のこどもも対象に、お泊り保育をさせてもらった。北杜市で、初めての利用だった。そういうところがあるんだよということが全く知られていない。提携を結んでから、3年経っているが、実際に利用したのは我が家だけだった。煮詰まったり、しんどい家庭では、情報アクセスが難しい。妊産婦の健診時などに、辛かったりしたらショートステイがあるよということを一言添え

るような取り組みをしていただきたい。事業にお金をかけられなかったり、人材確保ができず児童相談所の対応が難しかったりすることもあるが、サービスが周知されていない課題はあると思う。子育てガイドブックなどを使い、生まれた時だけでなく、3歳や5歳、就学前検診などのタイミングでも、福祉情報を提供し、このタイミングでなければキャッチできないという家庭に届けてほしい。

産後ケア事業をこれから推進していくにあたり、他市でこども家庭センターの開設に伴い、現場が混乱をきたしているという話も聞いている。事業を実施する側の負担も抑えられるようにしてほしい。そういうものを含めて、これからの事業計画の中に、どのように取り組んでいくのか。こういうことはどうしたらいいかについて、計画を作って5年遂行はするが、どういう窓口体制になっていくのか。ワーキンググループを作るならば作るだし、難しいのであれば、これから事業をやっていくにあたって幅広く網羅的にやっていかなければならないので、検討すべき事項が出てきたときに、検討できる委員会や組織形態はどのように考えているか。

事務局

こども計画については、全体を網羅している計画になるので、就職の情報提供なども、青年期の支援の中で幅広く行っているが、事業としては組み立てが難しい。そのようなものについては、庁内で横の連携を取りながら、一元的に管理をしていく。こども計画のトータル的な情報発信については、子育て政策課で行う。各事業は、それぞれの所管課において、これからこども大綱の趣旨に則っていろいろな事業が組み立てられ、様々な展開がされていくことが予想される。もちろん個別の課でも情報発信はするが、どこの課でどの事業を行っているということを総合的に発信するのが子育て政策課の仕事である。そのように理解いただければと思う。

(2)こども家庭センターについて

委員

こども家庭ソーシャルワーカーはどのような職種か。何か条件はあるか。

事務局

ベースとして、社会福祉士や保健師、保育児童福祉の相談年数が3年など、いろいろな条件がある。その条件によって講習がある。県が主催する研修を受けないと、こども家庭ソーシャルワーカーとは名乗れない。来年度、2名が受ける予定。

委員

山梨県で社会福祉学会が開催され、様々な県内のソーシャルワーカーや研究者、実際に現場で取り組んでいる方々が集まっての勉強会があった。現場の人は前の取組をしていくのに手一杯で、新しい知識提供をもらえる機会というのは、自分で意識的にいかなければ手が出せない部分。ソーシャルワーカーの研修のサポートといったところも、こども家庭センターの中の位置づけとして人材の育成の中につけ加えていただければと思う。法律が変わり、ソーシャルワーカーのやり方が変わってきたという部分と、家庭支援なのか、環境調整なのか、自己分析なのか、例えばサポートブックをもっていないこどもたち、グレーゾーンのお子さんに対してもサポートブックの提供をするなど、幅広く受けなければいけない分野になってくるので、人材の育成の部分

に力を入れていただければと思う。

2名、資格を取っていただいたとしても、その人たちが何をして、何に取り組んでいるのかということ、周りの親御さんたちや、教育機関、地域の方々などに周知するという部分も含めて運営をしていただきたい。

事務局

今いる職員が研修を受ける予定。中の職員の研修ということか。

委員

この方がどのようなことができるのかという知識の部分が周りに理解されていると、より深い質の高い情報のやり取りや相談支援などが他のところにも派生していけるのではないかと思っている。

事務局

検討します。

委員

私も学校に2種類のソーシャルワーカーがいることを知りませんでした。そういうことを知らないと、利用者する側が利用できません。そういう意味ですね。

(3)産後ケア事業の実施について

委員

助産師さんへお母さんからのご相談で、何が一番大変なのかと聞くと、家事ができない、こどもの受け止めができない、時間の振り分けができないということがあります。産後ケア事業の中に、家事支援を入れていくという計画はありますか。

事務局

すでに養育支援訪問事業というものがあまして、そこで家事支援は行っております。それもお母さん方の状況を見ながらお勧めしています。